

パブリック・コメント制度による

「第二次富士市教育振興基本計画（案）」

に対する意見募集について

- 意見募集期間 令和3年11月1日（月）～令和3年12月1日（水）
- 意見の提出方法
 - 直接の場合 富士市役所7階 教育総務課へ
 - 郵送の場合 〒417-8601
富士市永田町1丁目100番地
富士市教育委員会教育総務課あて
 - FAXの場合 0545-53-8584
 - Eメールの場合 kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp
 - 市ウェブサイト パブリック・コメントコーナーから
専用フォームへ
- 意見の記載方法 様式は問いませんが、案件名「第二次富士市教育振興基本計画（案）」、意見、住所、氏名、電話番号を明記してください。

令和3年11月

富士市 教育委員会 教育総務課

第二次富士市教育振興基本計画(案) 概要版

第1部 基本計画

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方教育団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」に基づき、本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般に係る総括的な基本計画として策定するものです。

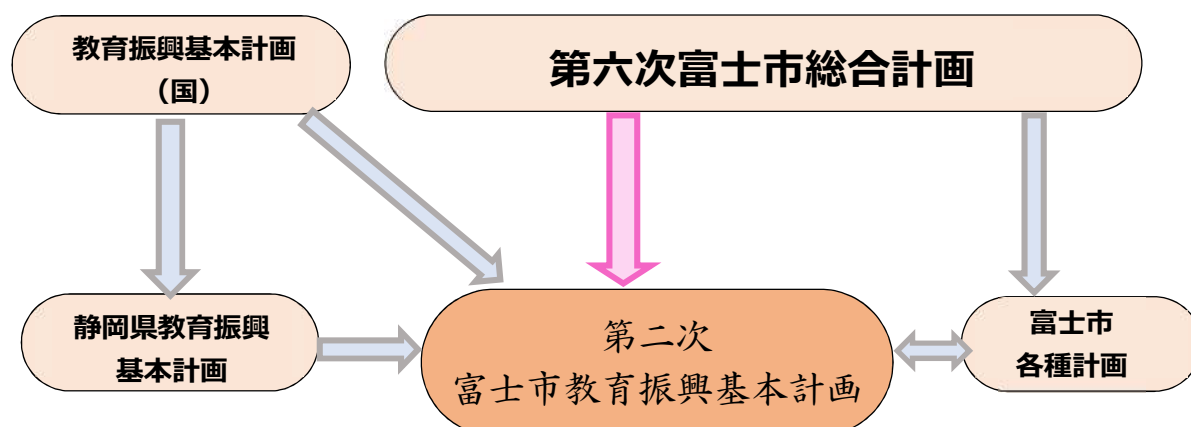
今日の学校教育を取り巻く環境は、大きく変化しています。このような中、学校教育では、子どもたちが「学んだことを人生や社会に生かそうとする力」「実際の社会や生活で生きて働く力」「未知の状況にも対応できる力」を身につけ、社会に出てからも生かせるような教育の実現が求められています。

また、人生百年時代を迎え、一人ひとりが活躍し豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたる学習や能力向上が必要と考えられています。

本市においては、教育課題に適切に対応し教育の質を確保するとともに、行政や学校、地域が協働し、教育活動の充実を図る取組を一体的に推進していくための指針として、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第六次富士市総合計画」の第2章「次代を担うひとを育むまち」のうち、学校教育や社会教育の分野を具体的、系統的に示したもので、総合計画の部門的計画として位置づけられます。そして、教育基本法第17条に規定されているとおり、国の教育振興基本計画及び県の教育振興基本計画とも整合性をもたせることによって、それぞれの計画を連携・強化していきます。



3 計画の期間と進行管理

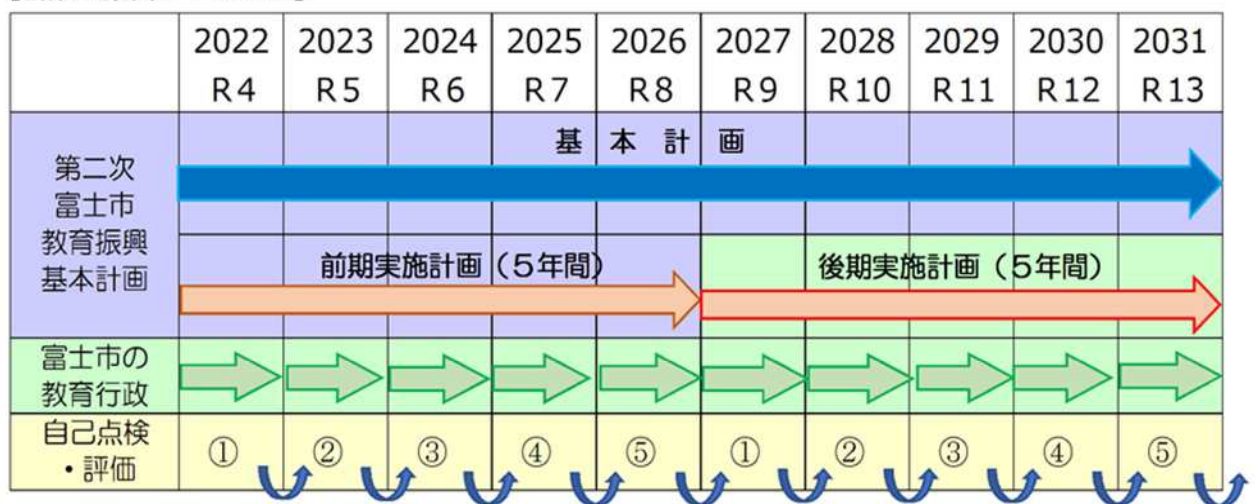
これまでの教育振興基本計画は、第五次富士市総合計画の実施期間に合わせて、平成23年度から平成32年度の10年間を見据えた計画として策定しました。第二次となる本計画も、基本計画（第Ⅰ部）を令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた計画とし、実施計画（第Ⅱ部）については、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画とします。

そして、令和8年度には、計画の進捗状況やその時点での学校や地域の実態、社会情勢や教育を取り巻く環境、国や県の動向などを踏まえ、実施計画を見直し、令和9年度から13年度までの後期計画を策定します。

本計画に基づき、予算を反映させた詳細な単年度の計画である「富士市の教育行政一方針と施策」を、年度当初に策定していきます。また、教育委員会の自己点検・評価の結果を活用し、本計画の進捗状況を把握し、改善に努めていきます。

なお、事業の進捗状況などを踏まえ、目標や予算は、「富士市の教育行政」で見直し、再度設定を行うこととします。

【構成の期間とPDCA】



第2章 「ふじの教育」の基本理念

1 「ふじの教育」基本目標

令和4年度からの10年間を計画期間とする「第六次富士市総合計画」では、私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、本市のめざす都市像を「富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ」とします。

本市のめざす都市像を踏まえ、未来を拓くまちづくりに寄与する人材を育てるため、「ふじの教育」の基本目標を次のように定めます。

「ふじの教育」基本目標

あす ひら
明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

令和の時代を迎え、人口減少や少子高齢化に伴う社会構造の変化、技術革新やグローバル化のさらなる進展により、予測困難で複雑な社会変化への対応が求められる時代となっています。

国が提唱する Society5.0^{*1} と呼ばれる目指すべき未来社会では、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服することが期待されています。このような世の中では、多様な人々と協働して困難な課題の解決を図り、自らが社会と主体的に関わることで、未来を切り拓く力が求められます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）^{*2} では、「誰一人取り残さない」社会を目指しています。市民一人ひとりがいきいきと輝けるまちを築くために、生涯にわたって地域総がかりで学びを深めることができる環境づくりが必要です。

このような社会の中においても、新しい未来、輝く明日を自ら創り出し、輝いている人、そんな「ふじの人」を育成することが、「ふじの教育」の目標であります。

生涯を通じた学びにより、個性を尊重し、多様な生き方や価値観を認め、人とのつながりを大切にして、より良い社会、持続可能な社会の創り手を育成します。

*1 Society 5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

*2 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) …2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2030年を期限とする17の国際社会全体の開発目標のこと。「誰一人取り残さない (no one left behind)」社会の実現を目指し、先進国も含めて国際社会全体で取り組むこととされており、社会のあらゆる主体が積極的な役割を果たすことが期待されている。

2 目指す「ふじの人」

本市には、世界文化遺産である富士山の麓に住む市民が、朝に夕に仰ぎ見る富士の姿に学び、住みよい郷土をつくっていくための指針として、昭和58年11月1日に制定された富士市民憲章があります。

前文と5つの条文から成り、前文には全体の理念を、条文では「福祉助け合い」「自然保護・環境美化」「教育文化」「勤労・家庭健康」「公德心・平和安全」の5つの条文からなり、市民としてあるべき行動目標を盛り込んでいます。

市主催の行事では、市民憲章の唱和が行われるなど市民にも親しまれており、まちづくりの指針を表した市民憲章は、“まちづくりは人づくり”の言葉のように、人づくりにも通じています。

教育委員会では、この富士市民憲章の精神を生かしながら、本市の教育の基本理念として、今後10年間の目指す「ふじの人」を次のように描いていきます。

明日におかって

- 思いやりの心もち 共助しあえる人 (共助)
- 自然や社会環境を大切にする人 (環境)
- 広い視野もち 学び続ける人 (学び)
- 仕事に励み 健やかな生活を送る人 (健康)
- 平和で安全安心な社会を創ろうと行動する人 (平和)

3 「ふじの教育」基本方針

目指す「ふじの人」を育成するために、次の基本方針を定めて「ふじの教育」を進めていきます。

「ふじの教育」基本方針

一緒に学ぶ 一生学ぶ

教育にとって大切なことは、自ら問いを持ち、主体的に判断し、多様な人たちと協働しながら新たな価値や技術を創造する力を育み、自らの人生をたくましく切り拓いていく力を育てていくことです。この力を育むためには、主体的に学びに向かう力を備え、人生の各ステージに応じて、多様な人々と交流して様々な立場や考え方があることを学び、互いの良さや違いを認め合う態度を育成することが重要です。そして、自分と社会との関わりを見つめ、自己の役割や責任を果たす態度を醸成することが肝要です。

これからも、学校、家庭、地域など社会全体の**横の連携（一緒に学ぶ）**を推進するため、関係するそれぞれが連携を深め、教育効果がより向上するような環境づくりに努めます。

また、学びは、学校教育のみで完結するのではなく、生涯を通して学び続けることで、より一層深い学びとなります。Society5.0を迎える今、社会の変化に対応した学習機会の提供が、更に重要になります。すべての市民が主体的に「いつでも、どこでも、何度でも」学び続けることができる**縦の接続（一生学ぶ）**を整え、生涯にわたって楽しく学ぶ環境をつくります。

4 計画の体系イメージ

富士市のめざす都市像（第六次富士市総合計画）

富士山とともに 輝く未来を拓くまち 富士

「ふじの教育」基本目標（第二次富士市教育振興基本計画）

あす ひら
明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

目指す「ふじの人」 富士市民憲章の精神をもとに、目指す「ふじの人」を次のように定めます

明日にむかって

- 思いやりの心もち 共助しあえる人 (共助)
- 自然や社会環境を大切に作る人 (環境)
- 広い視野もち 学び続ける人 (学び)
- 仕事に励み 健やかな生活を送る人 (健康)
- 平和で安全安心な社会を創ろうと行動する人 (平和)

「ふじの教育」基本方針 目指す「ふじの人」を育成するために、基本方針を次のように定めます

一緒に学ぶ 一生学ぶ

学校、家庭、地域など社会全体の横の連携を推進し（一緒に学ぶ）、すべての市民が主体的に「いつでも、どこでも、何度でも」学び続けることができる縦の接続（一生学ぶ）を整え、生涯にわたって楽しく学ぶ環境をつくれます。

教育振興の基本施策 具体的な施策を次のように定めます

3つの施策方針のもと、12の施策の柱と32の具体的な施策を体系的に位置付けます。

第3章 教育の現状と取り組むべき課題

1 教育の現状と取り組むべき課題

○社会を生き抜く力の育成

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が教育の目指すべき姿であり、新学習指導要領の趣旨である子どもたちに社会を生き抜く力を育成する教育の実現が求められています。

○新たな知識と技術への対応

情報化の推進により、Society5.0が到来します。新しい時代に対応した、ICT（情報通信技術）の利活用をはじめとする情報社会に対応する技術が、児童生徒や教職員にも必要となります。新たな知識や技術の活用などが求められるようになり、質の高い教職員の育成が不可欠となっています。

○学校・教職員の役割の多様化

多様化するニーズや個々の子どもたちに応じたきめ細かな対応が求められており、学校・教職員に求められる役割が増大しています。子どもに寄り添った指導を行っていくとともに、一方で、教職員の役割が多様化し負担が増してきていることから、新たな働き方への対応が必要となります。

○環境整備と教育の質の向上

将来的な児童生徒数の減少や学校の小規模化が加速しています。小中一貫教育等を前提とした、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図ることが、これまで以上に重要であると考えます。

○安全・安心な環境の確保

子どもたちの安全・安心な環境の確保のために、家庭・学校・地域の連携による社会総がかりで児童生徒を育てていくことが、より一層必要となっています。

○個々の状況に応じた支援

困難さを抱えている児童生徒や青少年について、個々に応じた適切な支援がますます必要となっています。学びの場や居場所の確保、社会的自立に向け、すべての子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるような取組が求められています。

○魅力あふれる市立高校

急激に変革している今の時代は、社会を生き抜く力が今まで以上に重要となってきました。市立高校においても、学校・地域が連携協力した教育環境の充実を図り、未来を切り拓くことのできる生徒を育成するとともに、情報化など時代の変化に対応し、少子化が進む中においても、選ばれる学校として持続可能な学校経営が求められています。

○生涯にわたる学びの推進

持続的な社会を維持する構成員として市民が活躍し続けることが重要になっています。社会参画、地域コミュニティの維持・活性化への貢献等、社会変化に対応した学習機会の提供の重要性が、更に高まっています。また、情報社会に対応した学びも求められています。

○文化・スポーツの推進

文化・スポーツ活動等を通じて、全ての市民が活躍し続けるためにも、生涯にわたって学び続けることが大切です。ライフステージに応じて、必要な知識技能を身につけ、生涯にわたって学びつづける環境づくりが求められています。

第1章 計画の基本施策

1 計画の施策体系 (施策の方針－施策の柱－各施策)

方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

- 1 新たな時代に対応する取組の推進
 - ①Society5.0に対応する教育の充実
 - ②学びの連続性を意識した教育の推進
 - ③地域とともにある学校づくり

- 2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実
 - ①SDGs 達成に向けた取組の推進
 - ②特別支援教育の充実
 - ③外国人等の児童生徒への支援
 - ④学びのセーフティネットの充実

- 3 安全・安心で充実した教育環境の提供
 - ①安全・安心な学校施設整備の充実
 - ②より良い教育環境の維持・整備

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

- 1 豊かな心の育成
 - ①個性を尊重する人間関係づくり
 - ②人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成

- 2 確かな学力の向上
 - ①主体的に学ぶに向かう力の育成
 - ②習得、活用、探究による学びの深化

- 3 健やかな体づくり
 - ①生活習慣を整えられる子どもの育成
 - ②スポーツを楽しむ子どもの育成
 - ③自ら命と体を守るための安全教育の充実

4 頼もしい教職員の育成

- ①教職員の資質・能力の向上
- ②学び続ける機会の充実
- ③効果的な教育活動のための働き方改革の推進

5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ①探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進
- ②生徒の夢実現への支援と充実
- ③地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ①生涯を通じた学びの場の充実
- ②地域ぐるみの社会教育の推進
- ③新たな時代を生き抜く次世代の育成

2 市民の学びの場である図書館の充実

- ①生涯にわたる読書習慣の推進
- ②本・人・地域をつなぐ人材育成

3 こころ豊かな市民文化の創造

- ①芸術文化の振興
- ②文化財の保存と活用
- ③学びの場である博物館の充実

4 生涯スポーツの推進

- ①する・みるスポーツの推進
- ②スポーツをささえる人材や団体の充実

2 施策と指標一覧

施策方針と施策	施策指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進			
1 新たな時代に対応する取組の推進			
①Society5.0に対応する教育の充実	教員のICT活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	60.2%	100%
②学びの連続性を意識した教育の推進	小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合	—	100%
③地域とともにある学校づくり	保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校74.0% 中学校62.5%	小学校100% 中学校100%
2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実			
①SDGs達成に向けた取組の推進	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合	小学生43.8% 中学生35.2%	小学生80% 中学生70%
②特別支援教育の充実	特別支援サポート員等の研修満足度（平均値）	—	4.1
③外国人等の児童生徒への支援	「特別の教育課程」実施の割合	28.8%	70%
④学びのセーフティネットの充実	ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合	85.7%	100%
3 安全・安心で充実した教育環境の提供			
①安全・安心な学校施設整備の充実	バリアフリートイレの設置率	36%	80%
②より良い教育環境の維持・整備	長寿命化計画の進捗率	—	100%

施策方針と施策	施策指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育			
1 豊かな心の育成			
①個性を尊重する人間関係づくり	「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した子どもの割合	小学校80.2% 中学校72.4%	小学校90% 中学校85%
②人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成	「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	小学校86.5% 中学校83.3%	小学校100% 中学校100%
2 確かな学力の向上			
①主体的に学びに向かう力の育成	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学生74.7% 中学生68.9%	小学生90% 中学生80%
②習得、活用、探究による学びの深化	「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	小学校11.1% 中学校37.5%	小学校50% 中学校60%
3 健やかな体づくり			
①生活習慣を整えられる子どもの育成	毎日、同じくらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合	小学校77.5% 中学校74.1%	小学校85% 中学校80%
②スポーツを楽しむ子どもの育成	「運動やスポーツをすることが好きか」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合	小学校92.4% 中学校87.3%	小学校95% 中学校95%
③自ら命と体を守るための安全教育の充実	「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合	小学校 — 中学校 —	小学校70% 中学校85%
4 頼もしい教職員の育成			
①教職員の資質・能力の向上	「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合	—	100%
②学び続ける機会の充実	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」に「よくしている」と回答した学校の割合	小学校48.1% 中学校31.3%	小学校80% 中学校75%
③効果的な教育活動のための働き方改革の推進	「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合	—	60%
5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校			
①探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進	「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合	85.5%	95%
②生徒の夢実現への支援と充実	自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合	—	80%
③地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進	地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数	14件	20件

施策方針と施策	施策指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成			
1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進			
①生涯を通じた学びの場の充実	講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まった参加者の割合	—	60%
②地域ぐるみの社会教育の推進	講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができた参加者の割合	—	60%
③新たな時代を生き抜く次世代の育成	体験交流事業参加者の満足度	92.4%	100%
2 市民の学びの場である図書館の充実			
①生涯にわたる読書習慣の推進	一人当たりの図書貸出数	7.2点	8.2点
②本・人・地域をつなぐ人材育成	ボランティア養成講座の参加者数	147人	200人
3 こころ豊かな市民文化の創造			
①芸術文化の振興	文化会館（ロゼシアター）年間利用者数	344,087人	450,000人
②文化財の保存と活用	文化財普及活動に参加した人数	553人	700人
③学びの場である博物館の充実	博物館資料を活用した学習支援の件数	110件	165件
4 生涯スポーツの推進			
①する・みるスポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	43%	54%
②スポーツをささえる人材や団体の充実	市内在住の有資格スポーツ指導者数	271人	300人